

とりぎんアプリ利用規定

とりぎんアプリ利用規定（以下「本規定」と言います）は、株式会社鳥取銀行（以下、「当行」と言います）が提供するスマートフォン向けアプリケーション「とりぎんアプリ（以下、「本アプリ」と言います）を利用する場合の取扱いを明記したものです。

第1条 本アプリのサービス内容

1. 本アプリは、お客さまのインターネットに接続可能なスマートフォンにダウンロードした当行のアプリケーションを使用して、3.で定めるサービス（以下、「本サービス」と言います）をご利用いただけるものです。

2. 本サービスの利用は、日本国内に居住の個人のお客さまに限られます。

3. 本アプリでは以下のサービスをご利用いただくことができます。

(1)残高・入出金明細照会サービス

本アプリに登録した預金口座の残高や入出金明細を閲覧・保存することができます。登録できる口座はお客さま本人名義の口座とし、本アプリ初回利用時に登録する普通預金口座1つ（以下「メイン口座」と言います。）を含む普通預金口座最大5口座です。

(2)入出金通知

本アプリが、新たな入出金を確認した場合は、スマートフォン等に通知メッセージを表示します。なお、端末の設定によっては表示されない場合があります。入出金通知を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。

(3)お知らせ通知（プッシュ通知）サービス

当行は本アプリ利用者に対し、プッシュ通知機能を利用してキャンペーン情報、広告・各種情報を提供します。また、プッシュ通知は端末の位置情報と連動してお知らせを通知する場合があります。プッシュ通知、位置情報の利用を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。

第2条 口座情報の照会

1. 残高等の口座情報は1日に一度自動更新いたします。お客さまが口座情報の照会を行った時点の内容とは異なる場合があります。なお、これに起因してお客さまに損害が生じた場合、当行は責任を負いません。

2. ご照会いただける入出金明細の内容は、前々月1日以降のものとなります。

第3条 ご利用条件

1. 本アプリを利用できる方は、当行に普通預金口座（総合口座を含みます。）をお持ちで、キャッシュカードを利用する個人のお客さまのうち、本アプリをスマートフォン等にインストールのうえ、本規定に同意し、次条に定めるアカウント登録手続きを完了された方とし

ます。あらかじめ本アプリをお客さまのスマートフォン（ただし、指定機種に限るものとします。以下同じ。）において利用できる状態にしておくこと。

2. 本サービスの利用時間は、当行が別途定めた時間内とします。なお、利用時間内であっても、システムメンテナンス等により、全部または一部がご利用できない場合があります。
3. 本サービスが利用できるスマートフォン等は、当行所定の機種に限られます。
4. 本サービスの利用は、日本国内に限られます。

第4条 アカウント登録および登録情報変更

1. お客さまが本サービスを利用するためには、本アプリ初期利用時に、お客さまのメールアドレス（アカウント）、口座情報、氏名、生年月日、電話番号、キャッシュカードの暗証番号等を入力の上、アカウント登録を行う必要があります。
2. アカウント登録において入力した情報に変更があった場合は、お客さまは、速やかに本アプリの画面から当該情報を変更するものとします。

第5条 アプリ暗証番号および指紋認証機能

1. アプリ暗証番号は、お客さまが任意に設定することができる4～8桁の数字であり、本アプリ初期利用時に操作を行うことにより設定します。設定にあたり、生年月日や電話番号、同一数字等、第三者に類推されやすい番号を指定することは避けてください。
2. 次回以降の本アプリ利用時には、アプリ暗証番号を入力すること、または指紋認証機能（携帯端末機器に登録されている指紋を利用する認証方式）を利用することで本サービスを利用することができます。ただし、指紋認証機能は、当行所定の機能を備える端末でのみ利用できます。
3. 指紋認証機能で利用するお客さまの指紋データは、お客さまの利用する携帯端末機器内に保存され、当行は保管いたしません。

第6条 本アプリの初期化

1. お客さまは本アプリの操作により、本アプリを初期化することができます。
2. 本サービスの利用に際し、アプリにご登録いただいたアプリ暗証番号を当行所定の回数以上誤って使用されたときは、本サービスの取扱いを中止いたします。お客さまが本サービスの再開を希望する場合は、本アプリの初期化を行ってください。

第7条 アプリ暗証番号等の管理

お客さまは、お客さまのスマートフォンが第三者の手に渡り、かつアプリ暗証番号等が知られた場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることによりお客さまの情報が外部に漏れたり、お客さまに損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、お客さまの責任においてスマートフォンおよびアプリ暗証番号等を厳重に管理し、これ

らを第三者に貸与または開示してはならないものとします。

第8条 スマートフォンの管理

1. お客さまは、本アプリをインストールしたスマートフォンが第三者に渡らないように厳重に管理するものとし、当該スマートフォンが紛失・盗難に遭わないよう十分注意するものとします。
2. お客さまは、本プログラムをインストールしたスマートフォンがコンピューターウイルスや不正プログラムに感染しないよう十分注意するものとします。

第9条 利用者責任

1. お客さまが本規定に違反したこと、または第三者の権利を侵害したこと、その他お客さまの責めに帰すべき事由により第三者から受けたクレーム・請求等については、お客さまの責任において解決するものとします。
2. お客さまが本規定に違反し、これにより当行または第三者に損害が発生した場合、お客さまがこれを賠償する責任を負います。

第10条 サービスの変更

1. 当行は、本サービスの種類・内容等を、お客さまに事前に通知することなく、相当な範囲で、任意に変更できるものとします。また、当該変更のために本サービスを一時利用停止にすることがあります。
2. 上記1の変更および一時利用停止の内容については、原則として、当行ホームページ等に掲示することにより告知します。
3. 上記1.の変更および一時利用停止によって生じた損害については、当行は責任を負いません。

第11条 規定の変更

1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

第12条 サービスの終了

1. 当行は、当行の都合で本サービスを終了することがあり、この終了によって生じた損害については、当行は責任を負いません。
2. お客さまがアプリに登録しているすべての口座を解約された場合、本サービスの利用も

自動的に終了するものとします。(ただし、位置情報を利用した情報発信サービスのみをご利用される場合はこの限りではありません。)

第13条 本サービスの利用に際してのご注意

1. 本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります。(本アプリのバージョンアップや再設定などで追加的に発生する通信料も含まれます。)
2. 本サービスの利用のためにお客さまがご利用になるスマートフォンを変更する場合には、旧スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。またスマートフォンを処分する際も、当該スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。
3. スマートフォンから本アプリを削除した後に、同一のスマートフォンで本サービスをご利用いただく場合には、再度、本アプリをダウンロードしていただいたうえで、第5条に基づき当行へのアプリ暗証番号の届出を行っていただく必要があります。
4. 当行とは関係のない第三者の作成した類似アプリにご注意ください。お客さまが設定したアプリ暗証番号等を抜き取る、あるいはコンピューターウイルスに感染させることを目的とした悪意のある類似のアプリが公開されている可能性があります。これらのアプリを使用されると、お客さまのアプリ暗証番号等やスマートフォン内の情報が漏えいする可能性があります。
5. 本サービスの利用にあたってはスマートフォンのセキュリティ対策を行ってください。不正なアプリや不審なウェブサイトの閲覧でウイルス感染や不正プログラムがインストールされる可能性があります。セキュリティ対策ソフトを導入するなどのセキュリティ対策をおすすめします。
6. 本サービスをご利用中のスマートフォンを盗難・紛失された場合には、すみやかに当行へ連絡するとともに、お客さまが加入している通信事業者(キャリア)へも連絡し回線停止のお手続きを行ってください。

第14条 利用停止および再開

1. お客さまがアプリ暗証番号を、当行所定の回数以上、誤って入力した場合、本アプリの利用は停止されます。
2. お客さまが当行所定の期間、本アプリを起動したうえでの本サービスの利用をしなかった場合、自動的に本アプリの利用が停止されます。
3. 前号、前々号により利用停止となった場合は、本アプリで当行所定の操作を行うことで、本サービスの利用を再開できます。
4. 当行は、お客さまが本規定に違反した場合に、いつでもお客さまに許諾した本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができるものとします。
5. 本サービスは次の各項のいずれにも該当しない場合に利用することができ、次の各項の

一つでも該当する場合には、当行は本サービスの利用をお断りするものとします。次の各項の一つでも該当し、本サービスの利用を継続することが不適切である場合には、当行はいつでも契約者に通知することなく本アプリの使用権を停止させ、または使用権を失効させることができるものとします。なお、使用権の失効によって生じた損害については、当行は責任を負いません。また、使用権の失効により当行に損害が生じた場合は、その損害額をお支払いいただきます。

(1)本サービスお申込時に行った表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合。

(2)契約者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずるもの（以下、これらを「暴力団員等」という）に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合。

[1] 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

[2] 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

[3] 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること

[4] 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

[5] 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(3)契約者が、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一つにでも該当する行為をしたとき。

[1] 暴力的な要求行為

[2] 法的な責任を超えた不当な要求行為

[3] 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為

[4] 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当行の信用を毀損し、または当行の業務を妨害する行為

[5] その他 [1] から [4] に準ずる行為

第15条 権利帰属等

1. お客様は、本サービスに基づく利用者の権利を譲渡または質入れできません。

2. 当行は、お客様による本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。

第16条 免責事項

1. スマートフォンの機種変更、初期化、通信圏外時の利用、回線障害の発生等により本サービスの取扱いが遅延もしくは不能となった場合、本サービスに関して当行から送信した

情報・データの伝達が遅延もしくは不能となった場合、または本サービスを利用して保存した情報・データが喪失した場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

2. 災害・事変等当行の責めに帰すことのできない理由、または裁判所等公的機関の措置等やむをえない事由により、本サービスの取扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当行は一切の責任を負いません。

3. 本サービスの提供にあたり、当行が当行所定の確認手段を行ったうえで送信者を利用者として取り扱った場合は、端末、ソフトウェア、暗証番号等につき偽造、変造、盗用または不正使用、その他の事故があっても、そのために生じた損害について、当行は責任を負いません。

4. アプリ暗証番号等の保管に関して、お客さまが本規定に定める各条項に違反したことにより生じた損害については、当行は責任を負いません。また、これにより当行に損害が生じた場合は、お客さまがその責任を負うものとします。

5. 前各項において当行の責に帰すべき事由によりお客さまに損害が生じた場合、特別損害については、当行の予見可能性の有無に関わらず、当行は責任を負いません。ただし、当行に故意または重大な過失がある場合にはこの限りでないものとします。

第 17 条 規定の準用

本サービスに関し、本規定に定めていない事項については、当行の各種預金規定、カード規定をはじめとする各種規定の定めを準用します。

第 18 条 個人情報の取扱い

本アプリを利用した本サービスにおいて当行が取得したお客さまの個人情報については、当行の「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」および「個人情報の利用目的について」に則り、適正に取扱うこととします。

第 19 条 準拠法・管轄

本規定の準拠法は日本法とします。本規定に関する訴訟については、鳥取地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(2020 年 4 月 1 日現在)